

令和5年度9月補正予算事業概要

(単位:千円)

※大雨災害関連事業(下記●事業) 11事業 1,103,114

1. 一般会計 2,200,322

〈総務理財関係〉

◎ 電子計算費 (総合政策部 システム管理課)

・情報システム運用事業

民間事業者の専門的な知識や技術を活用し、専門性の高い電算業務や安定したシステム運用等を実施するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
電算システム運用補助等 業務委託	R5~R10年度	212,500

◎ 市民活動推進費 (坂の上の雲まちづくり部 まちづくり推進課)

・NPOサポートセンター運営管理事業

まつやまNPOサポートセンターの運営管理業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
まつやまNPOサポート センター運営管理業務	R5~R10年度	99,000

◎ 教育施設災害復旧費 (坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課) 26,205

●野外活動センター施設災害復旧事業

令和5年6月30日からの大雨で斜面が崩落するなどの被害を受けた野外活動センターの復旧工事等を行う。

◎ 市有財産災害復旧費 (理財部 管財課) 12,500

●市有財産災害復旧事業 (累計事業費 17,500)

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた市有地(常光寺町など3か所)の復旧工事に向けた測量設計等を行う。

〈文教消防関係〉

- ◎ 学校教育総務費（教育委員会事務局 学校教育課） 9,687

・通学等環境整備事業

民間事業者との契約で運行している中島小学校の通学用バスについて、令和5年度末で当該事業者との契約が終了するため、市が新たに通学用車両を購入し、引き続き児童の安全な通学手段を確保する。

補助率 国 1/2

- ◎ 小学校建設費（教育委員会事務局 学習施設課） 36,945

・小学校施設マネジメント事業

国の補助金を有効に活用し、新玉小学校で照明のLED化を、立岩小学校で体育館のトイレと屋外トイレの洋式化等を行い、教育環境を一層向上させる。

補助率 国 1/3

- ◎ 学校給食費（教育委員会事務局 保健体育課）

・給食運搬事業

学校給食の運搬車のうち4台を更新し、給食を引き続き安定的に提供する。納車までの期間が長期化しているため、債務負担行為を設定し、令和5年度中の契約締結、令和6年度中の納車を目指す。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
給食運搬車の買替	R5～R6年度	30,000

- ◎ 常備消防費（消防局 総務課） 800

・女性消防吏員活躍推進事業

女性消防職員のロールモデル集(参考になる先例集)を作成し、キャリア形成を支援するほか、ワーキンググループでの意見交換や研修を実施し、働きやすい職場づくりを一層進める。また、県内の他の消防本部と連携し、組織を超えて先輩の女性消防職員に相談できる体制を整える。

補助率 国 10/10

〈市民福祉関係〉

- ◎ 戸籍住民基本台帳費・市民生活費（市民部 市民課・市民生活課）

・総合窓口センター運営事業

・コールセンター及び総合案内運営事業

市役所のコールセンター、総合案内、総合窓口センターの運營業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
コールセンター及び総合窓口センター等案内業務委託	R5～R8年度	172,200

●援護事業

令和5年6月30日からの大雨への対応では、既に災害見舞金を給付し、生活再建を支援している。今回の補正予算では、今後の災害等で必要と見込まれる額を追加補正し、引き続き、速やかな支援に備える。

◎ 老人福祉費（社会福祉担当部 高齢福祉課）

31,392

・社会福祉施設防災設備等整備補助事業

高齢者施設の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、グループホーム等3施設が非常用自家発電設備や給水設備などを整備する費用に補助する。

補 助 率 国 10/10(定額)、2/3

◎ 児童措置費（こども家庭部 保育・幼稚園課）

65,059

・病児・病後児保育事業

新 (北部・西部地区での新規実施分)

市の病児・病後児保育の事業者募集に応募した高木保育園と三葉幼稚園が、北部地区と西部地区で事業を実施するために必要な整備費を補助し、こどもが病気になっても安心して預けられる環境を整える。

補 助 率 国 1/3、県 1/3

〈 環 境 企 業 関 係 〉

◎ 塵芥収集費（環境部 清掃課）

・可燃・埋立ごみ収集委託事業

可燃ごみ収集運搬業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
可 燃 ご み 収 集 運 搬 委 託	R5～R10年度	4,098,500

〈 都 市 整 備 関 係 〉

◎ 道路橋梁維持費（都市整備部 道路河川管理課）

344,869

・道路等管理事業 (累計事業費 660,875)

市内一円的生活道路を対象に、舗装の老朽化や、路肩、排水施設等の不具合により、歩行者や車両の通行に支障が生じている箇所の補修工事を行う。

◎ 交通安全施設等整備事業費（都市整備部 道路河川管理課）

42,000

・交通安全施設(二種)整備 (累計事業費 56,400)

歩行者や車両が道路を安全に通行できるよう、防護柵や路面表示等を設置する。

◎ 下水排水路費（都市整備部 道路河川管理課） 151,200

・河川水路管理事業（累計事業費 500,410）

老朽化による排水不良や浸水被害等を防ぐため、下水排水路等の改修工事を行う。

◎ 都市計画整備費（開発・建築担当部 建築指導課） 28,616

・開発行為等許可事務事業

盛土等による災害の防止を目的とする盛土規制法の施行に伴い、規制区域内の既存盛土の分布調査と応急対策の必要性を判断する。

補助率 国 1/2

◎ 道路橋梁災害復旧費（都市整備部 道路河川整備課・道路河川管理課） 385,422

●道路橋梁災害復旧事業(補助) 336,072

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた伊台50号線など24か所について、国庫負担金を活用し、道路の復旧工事等を行う。

補助率 国 2/3

●道路橋梁災害復旧事業(単独) 49,350

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた市道の路肩の復旧工事等を行う。

◎ 河川災害復旧費（都市整備部 道路河川管理課） 46,000

●河川等災害復旧事業

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた水路の復旧工事等を行う。

◎ 公園施設災害復旧費（都市整備部 公園緑地課） 47,550

●公園施設災害復旧事業

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた城山公園内の道路の復旧工事等を行う。

〈産業経済関係〉

◎ 商工振興費（産業経済部 地域経済課） 8,063

◎ 新・ふるさと納税・関係人口拡大事業

ふるさと納税の寄附者等に本市の観光や体験などの情報を効果的に発信する取組を、寄附が増える11月から12月にかけて行い、観光客など関係人口の拡大と寄附額の増加を目指す。

◎ 農業振興費（農林水産担当部 農水振興課） 57,045

・経営所得安定対策等推進事業 7,045

農業者の経営安定と農業振興のため、県の補助金を活用し、生産基盤の強化や生産力の向上につながるコンバインやトラクターの導入等を支援する。

補助率 県 2/3

●豪雨災害被災農業者緊急支援事業 50,000

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた農業者に、農業用ハウス・モノレールなどの農業施設や機械の復旧等に必要な経費を補助し、営農の継続や再開を支援する。

◎ 畜産業振興費（農林水産担当部 農水振興課） 5,000

●豪雨災害被災畜産業者緊急支援事業

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた畜産業者に、畜産施設や機械の復旧等に必要な経費を補助し、事業の継続や再開を支援する。

◎ 農業土木総務費（農林水産担当部 農林土木課） 83,984

・土地改良事業(補助事業)に対する特別賦課金事業 1,120

土地改良事業を円滑に推し進めるため、愛媛県土地改良事業団体連合会に、令和5年度分の事業費に応じた負担金を支払う。

・県営事業地元負担金事業 82,864

市内で県が行う土地改良事業について、県に令和5年度分の事業費に応じた負担金を支払う。

施行場所	負担額	事業期間
佐古地区	2,655	H25～R6年度
石手川北部地区	5,000	R3～R9年度
堀江地区	8,000	R2～R9年度
中島地区	10,000	R3～R11年度
泊地区	1,400	R4～R12年度
大城地区	2,000	H29～R6年度
鷹ノ子大池地区	4,950	H29～R9年度
門田口地区	1,100	H30～R7年度
南久米山田池地区	3,850	H30～R9年度
鳥越地区	850	R3～R9年度
下難波地区	6,285	H29～R6年度
由良地区	7,000	R元～R7年度
浅海原地区	12,025	H30～R6年度
浅海地区	875	H21～R5年度
客地区	4,375	H21～R5年度
河野地区	2,450	H23～R5年度
難波地区	5,250	H22～R6年度
本谷地区	2,625	H22～R5年度
伊台地区	1,750	H29～R8年度
ため池管理保全推進事業	424	

◎ 一般土地改良事業費（農林水産担当部 農林土木課） 287,548

・一般土地改良事業 (累計事業費 749,646)

農業者の労力軽減や生産性向上のため、農道、ため池、取水堰等の農業用施設の改良工事等を行う。

◎ 農業土木災害復旧費（農林水産担当部 農林土木課） 447,547

●農林土木災害復旧事業（累計事業費 861,187）

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた農道、ため池、農地等の復旧工事等を行う。

補助率 県 6.5/10、1/2

◎ 林道災害復旧費（農林水産担当部 農林土木課） 82,000

●林道災害復旧事業（累計事業費 112,000）

令和5年6月30日からの大雨で被害を受けた林道の復旧工事等を行う。

補助率 県 1/2